

◇◇◇ 新役員の紹介 ◇◇◇

平成23年5月13日（金）に開催されました平成23年度北海道行政書士会十勝支部定時総会において、次のとおり役員が改選されました。

また、6月30日（木）に理事会を開催し職務分担を決定いたしました。

支部長	吉村 学	
副支部長	医王田 勝美（新）	業務研修担当
副支部長	下関 桂子	広報監察担当
理事	中村 透	総務部長
理事	佐々木 和實	総務部
理事	佐藤 芳夫（新）	業務研修部長
理事	岡田 衆義	業務研修部
理事	田中 長親（新）	広報監察部長
理事	武部 徳之（新）	広報監察部
監事	河合 健一	
監事	甲田 哲夫	

◇◇◇ 支部理事会 ◇◇◇

第1回：平成23年4月15日（金）
午後6時から
今後の事業運営、総会の議案について
第2回：平成22年6月30日（木）
午後6時から
各部の事業計画の詳細について

☆☆ 補助者証の提示にご協力を☆☆

6月22日から経審の受付業務が始まりました。本職ではなく補助者が受けられる場合には、補助者証を提示されるよう、ご協力をよろしくお願い致します。

補助者証の有効期限は、3年となっています。有効期限にご注意ください。

☆☆☆ お詫び ☆☆☆

先に、十勝支部創立50周年記念誌をお配りしましたが、一部、誤りがございました。正誤表と訂正シールを同封しておりますので、訂正をお願い致します。



編集後記

平成23年度の支部だよりをお届け致します。ようやく夏らしくなってきましたが、寒暖の差も激しく、どうぞ体調管理にお気をつけください。
支部だよりの原稿、ご意見、ご要望をお待ちしております。

発行日	平成23年7月20日
発行人	吉村 学
編集人	田中 長親 武部 徳之
発行所	北海道行政書士会十勝支部
事務局	中川郡幕別町札内北町16番地の9
TEL	0155-56-5639
FAX	0155-56-5645

北海道行政書士会十勝支部
十勝支部だより
2011年7月号



平成23年5月13日 支部総会の様子

目次

総会の様子	・・・ P1	支部長挨拶	・・・ P3
行事予定	・・・ P2	新役員の紹介	・・・ P4
経審について	・・・ P2	編集後記	・・・ P4

◇◇◇ 行事予定 ◇◇◇

平成23年度の行事予定は、次のとおりです。

6月22日(水) ~ 10月12日(水)
建設業相談員書類審査事業

9月、10月 行政書士制度広報月間

9月16日(金) 暮らしのよろず相談会

10月19日(水) 無料相談会

平成24年
1月13日 賀詞交歓会(札幌)

1月 支部新年会

2月22日 行政書士の日

※ 例年どおり「暮らしのよろず相談会」、
「行政書士無料相談会」の相談員を募集します。
開催が近くなりましたら、ご案内いたします。



※ 業務資料は、北海道行政書士会のホームページ
からダウンロードできます。
(電子会報のページにあります)

<http://www.sss-p.com/kaiho/gyoumu.html>

◇◇◇ 経審について ◇◇◇

平成23年度建設業相談員による経審受付日は、
次のとおりです。事前に建設指導課土木係へ予約の
うえ申請をお願い致します。

(電話：0155-27-8540)

～ 経審の集中受付にご協力下さい ～

7月27日(水)、
8月4日(木)、8月10日(水)、8月18日(木)、
8月23日(火)
9月1日(木)、9月7日(水)、9月8日(木)、
9月14日(水)、9月21日(木)
10月5日(水)、10月12日(水)

会場は、十勝総合振興局4階C会議室。

【改正点について】(添付資料1枚あり)

平成23年4月1日より、審査基準の一部改正が
ありました。(北海道会より平成22年12月業務
資料が配布済み。)

技術者に必要な雇用期間の明確化

- ・基準日以前6か月を越える恒常的な雇用関係に
ある者
- ・高年齢者雇用安定法に基づく継続雇用制度対象
者は、雇用期間が限定されていても含める。

社会性等(W点)評価項目の追加

- ・建設機械の保有状況
売買契約書(又はリース契約書)、特定自主検
査記録表(原本)、カタログ(写)等の3点で
確認。

- ・ISO登録
建設業に関係しているISO認定登録証明書等
原本で確認する。

ご挨拶

十勝支部 支部長 吉村 学

盛夏の候 会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

去る5月13日に開催されました総会には、時節柄お忙しい中を会員多数のご出席を賜り、無事に終了
することが出来ましたことに対し、あらためて感謝申し上げます。

現在、十勝支部会員数は、107名となり、5名の増員となりましたが、依然として札幌圏以外の支部
は、軒並み減少方向にあり、札幌支部の会員数がまもなく道会の過半数を超えてしまうところまで
きている現状は、組織の一極集中というアンバランスな状況になってしまうことを他支部と共に危惧して
いるところです。

昨年度後半、平成23年2月22日には、当支部として初めてとなる周年事業「十勝支部創立50周年
記念事業」として、市民公開講座、記念式典、記念祝賀会を多くの会員のご支援とご協力のもと関係機関、
関係団体の多くの皆様のご出席を頂いて、成功裏に終えることが出来ました。また、全道から多くの道会
役員と各支部長に参加して頂き、たくさんの祝福を受けることが出来ました。ご協力を賜りました多くの
皆様に改めて心より御礼を申し上げます。

この事がきっかけとなりまして、平成24年5月開催予定の北海道行政書士会定時総会が、帯広で開催
されることに内定しました。現在、日程調整や開催場所の選定を行っているところですが、実現しますと
多くの会員の皆様の更なるご協力と傍聴等への参加も期待したいと考えておりますので、何卒宜しく願
い致します。

更に、最近では、昨年に引き続き、全国で会員の綱紀案件が増加しており、中でも依頼者との報酬に
関するトラブルが続出しているところから注意が必要となっております。

一方、支部事業におきましては、支部総会を始め研修会等も役員一同が知恵を出し合って、より多く
の会員が集まり、交流の場となるような形を模索しているところですが、実績に繋がっていないのが現状
です。今年度も、会員相互の交流ができるきっかけとなっただけのような事業を展開したいと、役員
一同頑張っているところですので、何卒宜しく申し上げます。

最後に、今年度も、皆様方のご指導とご鞭撻並びにご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、挨拶
とさせていただきます。